

News File

医療・周産期に関するニュースをピックアップ



産後健診に公費助成、 うつ予防など

産 後うつなどの予防のため、厚生労働省は来年度、出産したばかりの母親を対象とした健診への公費助成を始める方針だ。

心身の不調がある母親を早期に発見し、医師や助産師らによる支援につなげる。

産後健診は、子どもを産んで2週間後、1か月後などの時期に、出産した医療機関で行なう。ただ、実施しているのは一部の市町村にとどまっており、同省は2017年度予算の概算要求に14万人分の助成費用7億円を盛り込んだ。国と市町村が、2回分の健診費用を半額ずつ負担する。

授乳がうまくいっているか、育児で周囲の支援が得られているかなどを確かめる。産後うつになりやすかったり、子どもを虐待するおそれがあったりする母親には、助産師らが、育児や心身の健康管理のアドバイスを行なう市町村の産後ケア事業を紹介したり、精神科の受診を勧めたりする。

(9月21日付読売新聞)

妊娠中の従業員向け 「マタニティー作業服」導入

神 戸製鋼所は、妊娠中の女性従業員向けの「マタニ

ティー作業服」を導入したと発表した。

女性が働きやすい環境を整備することで、採用増につなげる狙いがあり、鉄鋼業界では初の取り組みとしている。大きなお腹や腰にもフィットするよう、ズボンの腹の部分に伸縮性のあるニット生地を使っている。上着の腰回りのサイズも、ボタンで簡単に調整できるようにした。

妊娠中の女性はこれまで、男性用の大きな作業服や私服を着ていた。だが、だぶついた袖や裾が機械に巻き込まれるなどの危険もあり、現場への立ち入りが制限されていた。

神戸製鋼所によると、現在は妊娠中の女性従業員は常時10人程度だが、今後は増加が見込まれるという。

(10月4日付読売新聞)

生活保護の母子家庭、 母の4人に1人が 心身疾患

生 活保護を受けている母子家庭のうち、母親の4人に1人が心身に疾患を抱えていることが、厚生労働省の調査でわかった。来年度には生活保護の水準を見直す予定で、厚生労働省の担当者は「子どもの貧困につながらないよう、実態把握を進める」としている。

生活保護を受けている全世帯を対象に行なう2014年7月の調査

から、18歳以下の子どもがいる約10万3000の母子世帯を分析。25.3%の母親に障害があったり病気を患っていたりした。そのうち半数近くは症状が半年未満と比較的軽度な精神障害で、1割強は半年以上続く重度な精神障害があった。障害や病気がある母親のうち働いている母親は4.8%だった。

厚生労働省の2011年調査では、母子家庭の母親で自分の健康に悩みを抱えていると答えた人は全体の9.5%。生活保護受給世帯の母親は心身に疾患を抱えている割合が高い傾向にある。

(10月8日付朝日新聞)

仕事と不妊治療の両立、 国が実態調査へ 支援拡充の方針

菅 義偉官房長官は記者会見で、働きながら不妊治療を受ける人たちの実態調査を2017年度に実施すると発表した。調査結果を踏まえ、仕事と治療が両立しやすいように支援策を拡充する方針だ。

菅氏は「子どもをもちたいと願いながら、機会にめぐり合わなかった方々が増加している。希望をかなえられるように不妊治療への支援を行なうことが重要だ」と述べた。

不妊治療は頻繁に通院する必要があり、仕事との両立が難しいとされる。現在は、個人を対象にし

た治療費用の助成制度はあるが、両立支援に取り組む企業向けの制度は整っていない。厚生労働省によると、2017年度に1年間かけて不妊治療を受けている労働者や企業に対してヒアリング調査などを行ない、仕事と治療を両立するうえでの課題を洗い出す。

政府が2016年6月に閣議決定した「ニッポン1億総活躍プラン」では、「希望出生率1.8」の実現に向けた取り組みとして不妊治療支援を明記。実態調査のほか、2019年度までに「不妊専門相談センター」を全都道府県、政令指定市、中核市に設置することなどを盛り込んでいる。

(10月12日付朝日新聞)

産科医7年ぶり減少 高リスク出産増で「危機的状況」

2009年以降微増してきた産科医の数が、今年7年ぶりに減少したことが日本産婦人科医会の調査でわかった。

高齢出産などでリスクの高いケースが増え、産科医不足解消が求められるなか、同医会では「危機的な状況。医師の診療科や地域の偏在への対策が必要だ」としている。

同医会は毎年1月時点での産科医数を全国調査している。2009年の7290人から2015年には8264人に増えたが、2016年は8244人と前年に比べて20人減少した。

安全に出産できる体制を維持するには、毎年新たに産科医になる

研修医が470～500人必要と同医会は試算。2011年は450人に増えたが、その後は減り続けて昨年は364人となり、高齢などによる退職者数を補い切れなかった。

同医会は、医師国家試験合格後の臨床研修のなかで必修だった産婦人科が、2010年度から選択科目になったことなどが響いていると分析。今後、①女性医師が妊娠・出産した後に復職しやすい環境づくり、②臨床研修での産婦人科の再必修化などを目指す。

(10月13日付読売新聞)

乳児用液体ミルク、 解禁検討

外国で普及している乳児用の液体ミルクを国内でも製造・販売できるように、政府は具体的な検討を始める。すぐに飲ませることができる手軽さから育児の負担を減らし、男性の育児参加も後押しできると期待する。ただ、厳しい安全基準づくりは不可欠で、解禁は早くても来年度以降になりそうだ。

菅義偉官房長官は記者会見で、液体ミルクの解禁について「今後検討が行なわれる」と表明。政府の男女共同参画会議の下に設けた専門調査会で議論を始めることを明らかにした。

安全性が確認できれば、厚生労働省令を改正して解禁。女性の社会参加を推し進めている安倍政権としては、男性の育児参加を促していく狙いがある。首相官邸幹部は「男性にも『1回1回つくるの

が面倒』という声がある」と語った。

液体ミルクは常温で保存できるのが特徴。厚生労働省によると、液体ミルクを「乳製品」として扱えば販売は認められ、インターネットを通じて輸入品を買うこともできる。一方、食品衛生法に基づく省令は粉ミルクの規格しかなく、「乳児用」として製造・販売はできない。そこで厳しい安全基準を設ける必要がある。ミルクは特に栄養価が高いため、厚生労働省は「液状で常温保存すると微生物が増殖しやすい。飲み残しには特に注意が必要」という。

日本乳業協会は2009年から解禁を求めているが、安全性を示すデータが未提出で議論は進んでいなかった。解禁を求めて2年前から署名活動をしている神奈川県横浜市の末永恵理さんによると、米国ではスーパーなどで200mLの液体ミルクが1本2ドル前後で手に入るという。熊本地震では外国から支援物資として届いて注目され、解禁を求める署名は4万筆を超えた。

ただ、政権がめざす男性の育児参加につながるかは不透明だ。NPO法人ファザーリング・ジャパンの安藤哲也代表理事は長時間労働や育児休業の取りにくさといった環境こそが問題だとし、「働き方の見直しなどの根本解決を急いでほしい」と注文をつけた。

(10月18日付朝日新聞)